

平成 21 年度三重県歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 21 年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

三重県一般会計

三重県特別会計

三重県交通災害共済事業特別会計

三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計

三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計

三重県農業改良資金貸付事業等特別会計

三重県地方卸売市場事業特別会計

三重県林業改善資金貸付事業特別会計

三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計

三重県港湾整備事業特別会計

三重県流域下水道事業特別会計

三重県公共用地先行取得事業特別会計

2 審査の方法

平成 21 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- 1 決算の計数は正確であるか
- 2 予算は議決の趣旨に沿って適正、効率的に執行されているか
- 3 会計経理事務は関係法規に準拠し、適正に処理されているか
- 4 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか

などの諸点に主眼をおき、関係諸帳票、その他証拠書類などと照合精査するとともに、必要な資料の提出を求め、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等を参考に、慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

平成21年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他証拠書類などと照合し、審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。

また、予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、後述の意見のとおり一層改善努力を要するもののほかは、概ね適正に処理されているものと認められた。

2 審査の意見

(1) 行財政運営全般について

平成20年9月以降、世界的な経済危機の中で、日本経済も過去に例を見ない速さで景気が後退し、完全失業率は平成21年7月に5.7%と過去最悪を記録した後、5%台で推移しており、今後とも雇用情勢は厳しい状況が続くと見られている。

県内においては、生産等で一部に回復の動きが見られるものの、地域経済の先行きは不透明であり、依然として中小企業の経営は厳しい状況にある。また、平成20年5月から低下し続けた有効求人倍率も平成21年6月に0.39倍と過去最低を記録し、その後下げ止まりを示したものの、潜在的な失業者の存在が懸念されるとともに、高校卒業者の求人が落ち込むなど、回復には相当の時間を要することが見込まれている。

こうした厳しい経済情勢を反映し、平成21年度の本県の財政状況は、実質収支こそ黒字を維持しているが、単年度収支は2年連続で赤字となった。

歳入面では、企業業績の悪化により法人二税が約500億円もの大幅減収となったため、減収補てん債等の県債を大量発行せざるを得ず、厳しい財政運営となっている。

歳出面では、社会保障関係経費の増嵩に加え、退職手当、公債費が今後も高い水準で推移することが見込まれるなど、一段と厳しい状況になっている。

さらに、県税収入の急回復は望めず、歳入に占める県債の割合も年々上昇していることから、今後の県の行財政運営はより一層厳しくなることが見込まれている。

このような状況を踏まえ、以下の取組を進められたい。

ア 緊急雇用・経済対策の迅速かつ着実な推進

県では、「平成 21 年度三重県緊急雇用・経済対策推進方針」に基づき、「雇用」「経済」「生活」の 3 つの分野を柱に、6 次にわたり総額 404 億円余の緊急雇用・経済対策を講じてきたところである。

今後も、県政の最優先課題として「平成 22 年度三重県緊急雇用・経済対策推進方針」に基づき、地域の特性や求職者の状況を踏まえ、県内経済及び雇用の実態を的確に把握しながら、雇用機会の創出や就労支援などの雇用対策、資金調達の円滑化の支援や新たなビジネスの創出などの経済対策、生活者福祉対策や働きやすい環境づくりなどの生活対策を国の対策とも連動しながら、迅速かつ総合的に進められたい。

イ 経営改善の着実な推進

平成 17 年度～平成 21 年度の 5 年間の行政改革の目標として計画した、「みえ経営改善プラン(改定計画を含む)」の期間が終了したが、平成 22 年度においては、その考え方を踏まえながら取組ごとに具体的な目標を定め、引き続き改善に取り組んでいるところである。

今後も、国の地域主権戦略等の動向や中期財政見通し、現在策定中の次期戦略計画の内容等を踏まえながら、中期的な目標を設定した新たな経営改善の取組を策定するなど、引き続き不断の改善に取り組まれたい。

ウ 歳入の確保と歳出の徹底した見直し

収入未済額は、平成 21 年度末現在、一般会計及び特別会計合わせて 134 億 3,354 万 3,853 円あり、前年度より 3 億 5,105 万 6,037 円(2.7%)増加している。収入未済額の解消は自主財源の確保にとって緊要な課題であるため、県民間の公平の観点からも、債務者の生活実態等を的確に把握し、弁済能力があると判断される場合は、積極的に法的措置を講じるなど、債権管理体制を強化し、未収金の発生防止と回収に一層取り組まれたい。

また今後とも、未利用財産の売却や広告収入など多様な財源の掘り起こしに加え、国に対し地方の財源の強化について強力に働きかけるなど、歳入の確保に取り組まれたい。

さらに、歳出においては、県税収入が減少する一方で、景気対策のための財政出動や県民のニーズへの的確な対応が必要とされており、非常に厳しい財政運営が見

込まれている。

雇用・経済対策を最優先としつつも、引き続き、事業や補助制度などの費用対効果や成果、県関与の必要性などを徹底して検証し、限られた行政経営資源で最大の効果が得られるよう、「選択と集中」を一層進められたい。

なお、事業の執行に際し、公共サービスの水準の維持、質の向上に留意されたい。

(2) 予算執行等について

予算執行等については、次に掲げる事項について、適切な措置を講じられたい。

ア 収入関係

(ア) 県 税

県税の調定額は、前年度からの繰越分と、現年度分を合わせて 2,172 億 3,446 万 6,784 円で、収入済額は 2,094 億 4,706 万 2,880 円となっている。一般会計の収入済額に占める県税の割合は 27.1%で、前年度より 8.6 ポイント減少しているが、引き続き最大の財源となっている。徴収歩合は 96.4%と前年度と比較して 0.9 ポイント減少したが、全国平均 96.1%を 0.3 ポイント上回った。

収入未済額は 72 億 8,092 万 6,975 円となっており、前年度より 2 億 6,476 万 5,419 円(3.8%)増加している。収入未済額の大きな税目は、市町において賦課徴収されている個人県民税で、58 億 6,673 万 3,476 円となっており、前年度より 8 億 1,718 万 9,476 円(16.2%)増加し、収入未済額全体の 80.6% (前年度 72.0%) を占めている。

個人県民税の徴収については、「三重県地方税収確保対策連絡会議」の設置、市町へ併任職員の派遣、地方税法第 48 条の規定に基づく県による直接徴収など徴収の支援に取り組むとともに、平成 21 年度からは「個人住民税特別徴収加入促進研究会」を設置し個人住民税の特別徴収の加入促進に向けた取組も行っている。

しかし、依然として多額の収入未済額があり、増加傾向にあることから、引き続き市町及び関係機関との連携をさらに強化し、税の負担の公平性の観点から税収確保に努められたい。

個人県民税以外の収入未済額の主なものは、自動車税 8 億 4,032 万 3,181 円(構成比 11.5%)、不動産取得税 2 億 7,252 万 2,664 円(構成比 3.7%)で、いずれも前年度と比べて自動車税は 9,983 万 3,638 円(10.6%)、不動産取得税は 1 億 1,017 万 7,059 円(28.8%) 減少している。

収入未済の対策として、預貯金、給与及び自動車等の差押、インターネットを活用した公売を行うなど様々な滞納処分を機動的に進めているところであり、今後も債務者に対する財産や状況の調査を徹底するなど、引き続き積極的な対策を行い、収入の基幹である県税の収入未済額の減少に努められたい。

〔平成21年度県税収入の状況〕

(単位：円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 入 歩 合		
					21年度	20年度	差引
個 人 県 民 税	73,214,933,021	67,080,746,688	267,452,857	5,866,733,476	91.6	92.8	1.2
法 人 県 民 税	6,850,922,662	6,789,200,448	14,679,074	47,043,140	99.1	99.4	0.3
個 人 事 業 税	2,308,511,739	2,170,029,293	13,584,501	124,897,945	94.0	93.9	0.1
法 人 事 業 税	30,519,683,165	30,376,986,692	66,439,746	76,256,727	99.5	99.8	0.3
不 動 産 取 得 税	5,865,106,690	5,560,397,183	32,186,843	272,522,664	94.8	94.9	0.1
ゴ ル フ 場 利 用 税	2,461,259,226	2,413,032,272	-	48,226,954	98.0	96.8	1.2
自 動 車 税	30,224,527,519	29,292,743,530	91,460,808	840,323,181	96.9	96.6	0.3
鉦 区 税	5,140,700	4,894,900	-	245,800	95.2	96.5	1.3
自 動 車 取 得 税	4,359,548,600	4,359,505,600	-	43,000	100.0	100.0	0.0
軽 油 引 取 税	21,443,622,236	21,418,315,048	20,673,100	4,634,088	99.9	99.0	0.9
そ の 他	39,981,211,226	39,981,211,226	-	-	100.0	100.0	0.0
計	217,234,466,784	209,447,062,880	506,476,929	7,280,926,975	96.4	97.3	0.9
前 年 度	274,858,628,514	267,425,725,943	416,741,015	7,016,161,556	-	-	-
増 減	57,624,161,730	57,978,663,063	89,735,914	264,765,419	-	-	-

〔県税収入未済額の推移〕

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
個 人 県 民 税	4,139,055,074	5,049,544,000	5,866,733,476	817,189,476	16.2%
法 人 県 民 税	62,241,159	57,890,162	47,043,140	10,847,022	18.7%
個 人 事 業 税	147,645,926	140,209,939	124,897,945	15,311,994	10.9%
法 人 事 業 税	157,972,491	131,665,276	76,256,727	55,408,549	42.1%
不 動 産 取 得 税	452,595,394	382,699,723	272,522,664	110,177,059	28.8%
ゴ ル フ 場 利 用 税	77,163,369	78,805,954	48,226,954	30,579,000	38.8%
自 動 車 税	1,123,978,341	940,156,819	840,323,181	99,833,638	10.6%
軽 油 引 取 税	282,996,566	234,916,583	4,634,088	230,282,495	98.0%
そ の 他	299,800	273,100	288,800	15,700	5.7%
計	6,443,948,120	7,016,161,556	7,280,926,975	264,765,419	3.8%

(注) 軽油引取税については、徴収猶予に係り、納期限内に納入されたものの出納閉鎖を過ぎたために収入未済扱いになった額が平成20年度に199,327,353円、平成19年度に250,415,592円ある。

(イ) 県税以外の収入未済

県税以外の収入未済額は、一般会計と特別会計を合わせて61億5,261万6,878円(県税加算金を含む)で、前年度より8,629万618円(1.4%)増加している。

県税以外の収入未済を内容別で分類すると、貸付金返還金等(中小企業者等支援資金貸付金返還金など)、使用料等(公営住宅使用料など)、負担金(児童措置費負担金など)などに分けられる。また、個別的な事案として、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用などがある。

a 一般会計

一般会計の収入未済額は96億8,762万5,010円で、前年度より3億6,278万5,849円(3.9%)増加している。このうち、県税を除く収入未済額は24億669万8,035円で、前年度より9,802万430円(4.2%)増加している。

これは、諸収入において、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用の収入未済額が、1億3,500万2,517円増加したことなどが主な要因である。

産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用については、21年度においてほとんど回収が進んでいないため、今後も引き続き財産把握調査と求償を行い、収入未済額の減少に努めるとともに、新たな不法投棄の未然防止に、より一層努められたい。

使用料等において、高等学校授業料の収入未済額は、2年連続の増加となり、前年度に比べて311万9,897円増加している。特に、現年度分の収入未済額が増加しているため、滞納整理に関する要綱に基づく取組を徹底されたい。

負担金については、その73.1%が児童措置費負担金、障がい児入所施設措置費保護者等負担金である。電話督促や直接訪問などにより収入未済額の減少に努めるとともに、債務者の生活実態等を的確に把握し、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど対処されたい。

b 特別会計

特別会計の収入未済額は37億4,591万8,843円で、前年度より1,172万9,812円(0.3%)減少している。

これは、中小企業者等支援資金貸付事業等で1,755万4,542円減少したことが主な要因である。

中小企業者等支援資金貸付金返還金(高度化資金貸付金)については、県に原資の一部を貸付けている中小企業基盤整備機構の指針に基づき、債権の分類を行い、債権管理の方針を定めるなど、徴収体制の整備が行われた結果、収入未

済額が減少に転じ一定の効果が現れている。今後さらに適切な債権管理と効率的な回収に努められたい。

また、母子及び寡婦福祉資金貸付金返還金については、不納欠損処理を1,779万6,643円行ってもなお、前年度と比較し132万3,909円増加し、依然として毎年多額の未収金が発生している。今後も、市町などの関係団体との連携を強化し債務者の生活実態を的確に把握するなど、適切な債権管理を行うとともに、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど、効果的な回収に取り組まれたい。

c 債権管理

平成21年度において、支払督促に係る訴えの提起が専決処分可能となり、実際に支払督促制度を活用した強制執行も行い、債権管理に対する取組が強化された。

しかし、平成20年度末の過年度収入未済額について、二重調定や調定誤りにより21年度において調定額を減額・修正している事例が複数の部局で見受けられたので、収入事務を適切に行い収入未済額の正確な把握に努められたい。

〔収入未済額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
分担金及び負担金	10,911,416	12,915,097	12,569,934	345,163	2.7%
使用料及び手数料	13,709,511	15,269,722	18,180,312	2,910,590	19.1%
財 産 収 入	189,720	189,720	189,720	0	0.0%
諸 収 入	2,195,266,396	2,280,303,066	2,375,758,069	95,455,003	4.2%
計	2,220,077,043	2,308,677,605	2,406,698,035	98,020,430	4.2%
県 税	6,443,948,120	7,016,161,556	7,280,926,975	264,765,419	3.8%
合 計	8,664,025,163	9,324,839,161	9,687,625,010	362,785,849	3.9%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	384,888,869	382,518,581	383,842,490	1,323,909	0.3%
農業改良資金貸付事業等	54,040,665	54,736,954	58,367,954	3,631,000	6.6%
地方卸売市場事業	7,181,368	6,613,060	6,104,514	508,546	7.7%
沿岸漁業改善資金貸付事業	26,523,944	27,372,894	27,961,589	588,695	2.2%
中小企業者等支援資金貸付事業等	3,239,265,125	3,275,213,400	3,257,658,858	17,554,542	0.5%
その他	11,157,384	11,193,766	11,983,438	789,672	7.1%
合 計	3,723,057,355	3,757,648,655	3,745,918,843	11,729,812	0.3%

(参考)

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増減額	増減率
一般会計・特別会計 合 計	12,387,082,518	13,082,487,816	13,433,543,853	351,056,037	2.7%

〔主な収入未済額の状況〕

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	前年度比較		平成21年度 不納欠損額
			増減額	増減率	
県 税 等	7,067,025,836	7,322,554,705	255,528,869	3.6%	530,073,651
県 税	7,016,161,556	7,280,926,975	264,765,419	3.8%	506,476,929
県 税 加 算 金	50,864,280	41,627,730	9,236,550	18.2%	23,596,722
県 税 等 以 外	6,015,461,980	6,110,989,148	95,527,168	1.6%	37,951,750
貸付金返還金等	3,855,881,073	3,868,348,448	12,467,375	0.3%	20,761,643
使 用 料 等	63,791,774	61,575,412	2,216,362	3.5%	2,187,055
負 担 金	72,327,168	71,856,189	470,979	0.7%	10,267,111
産業廃棄物不適正処理 に係る行政代執行費用	1,512,071,269	1,647,073,786	135,002,517	8.9%	-
測量談合に係る弁償 金	295,172,922	228,759,187	66,413,735	22.5%	-
恩給及び退職年金返 還 金	11,712,123	11,759,753	47,630	0.4%	-
そ の 他	204,505,651	221,616,373	17,110,722	8.4%	4,735,941
合 計	13,082,487,816	13,433,543,853	351,056,037	2.7%	568,025,401

- (注) 1 貸付金返還金等：中小企業者等支援資金貸付金(特別会計) 母子及び寡婦福祉資金貸付金(特別会計) 高齢者住宅整備資金貸付金(一般会計) 高等学校等修学奨学金(一般会計) など
 2 産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用：県が原因者等に代わって産業廃棄物の処理を行い、その費用を徴収するもの
 3 測量談合に係る弁償金：県発注の測量・設計業務について、談合を行っていた入札参加業者33社に対し損害賠償請求を行ったもので、和解調書に基づき分割納付されているもの
 4 恩給及び退職年金返還金：恩給及び退職年金の不正受給が発覚したため、返還を求めたもの
 5 その他：生活保護費返還金、児童扶養手当返還金、中小企業従業員住宅家屋貸下料など
 6 部局別の未収金状況については、P60に記載

(ウ) 不納欠損

一般会計の不納欠損額は5億4,710万5,617円で、前年度より2,683万9,036円(5.2%)の増加となっている。この要因は、県税の不納欠損額が8,973万5,914円(21.5%)増加したことによるもので、県税を除く一般会計としては、6,289万6,878円減少している。

また、特別会計の不納欠損額は2,091万9,784円で、前年度より299万9,018円(16.7%)の増加となっている。

不納欠損については、回収可能な債権が欠損に至ることのないよう、日常の債権管理を適切に行われたい。

〔不納欠損額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増減額	増減率
県 税	414,842,456	416,741,015	506,476,929	89,735,914	21.5%
諸 収 入	883,196,830	103,525,566	40,628,688	62,896,878	60.8%
計	1,298,039,286	520,266,581	547,105,617	26,839,036	5.2%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び寡婦 福祉資金貸付事業	4,381,403	17,897,927	17,796,643	101,284	0.6%
地方卸売市場事業	829,500	-	158,141	158,141	皆増
中小企業者等支援 資金貸付事業等	6,324,500	-	2,965,000	2,965,000	皆増
流域下水道事業	-	22,839	-	22,839	皆減
計	11,535,403	17,920,766	20,919,784	2,999,018	16.7%

(I) 県 債

一般会計の県債発行額は、1,795億7,931万円となり、前年度の1,631億5,450万円に比較して、164億2,481万円増加した。この要因は、借換債が319億4,400万円減少した一方で、国の地方財政対策により臨時財政対策債が246億9,900万円増加、県税の減収分を補てんする減収補てん債(特例分)が190億5,700万円増加したことなどである。

歳入に対する県債の依存度は23.3%となり、前年度の21.8%より1.5ポイント上昇した。なお、借換債を除いて比較すると、歳入に対する県債の依存度は21.8%となり、前年度の16.6%より5.2ポイント上昇している。

特別会計の県債発行額は、35億8,468万2,500円で、前年度の40億831万8,000円と比べ4億2,363万5,500円減少している。

また、平成21年度末における県債残高は、一般会計と特別会計を合わせて1兆1,734億6,982万7,780円となり、前年度に比べて903億517万54円(8.3%)増加している。この残高は、21年度歳出総額の約1.51倍にあたり、県民一人当たり約63万円に相当する。

なお、臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)の元利償還金相当額について

は、後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっているが、今後も持続可能な財政運営の見通しのもと、財政の健全化に努められたい。

〔県債（一般会計）の主な種別発行額の推移〕

（単位：円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増減額	増減率
臨時財政 対策債	19,879,000,000	24,212,000,000	48,911,000,000	24,699,000,000	102.0%
減収補てん債 （特例分）	2,607,000,000	12,450,000,000	31,507,000,000	19,057,000,000	153.1%
借換債	1,276,000,000	46,350,000,000	14,406,000,000	31,944,000,000	68.9%
土木債	46,431,000,000	49,511,700,000	51,026,910,000	1,515,210,000	3.1%
農林水産債	10,974,800,000	7,603,500,000	10,989,500,000	3,386,000,000	44.5%
災害復旧債	872,000,000	523,300,000	986,700,000	463,400,000	88.6%
退職手当債	10,200,000,000	8,700,000,000	10,024,000,000	1,324,000,000	15.2%
調整債	-	-	824,000,000	824,000,000	皆増
その他	8,931,900,000	13,804,000,000	10,904,200,000	2,899,800,000	21.0%
合 計	101,171,700,000	163,154,500,000	179,579,310,000	16,424,810,000	10.1%

〔県債残高の推移〕

（単位：円）

区 分	平成19年度末 現在高	平成20年度末 現在高	平成21年度中 増減額		平成21年度末 現在高	対前年度 増減率
			発行額	償還額		
一 般 会 計	982,528,812,284	1,023,774,352,257	179,579,310,000	88,579,986,844	1,114,773,675,413	8.9%
母子寡婦福祉 資金貸付事業債	1,188,744,632	1,188,744,632	76,830,000	-	1,265,574,632	6.5%
あすなろ学 園事業債	-	-	23,000,000	-	23,000,000	皆増
農業改良資金 貸付事業債	297,734,000	317,734,000	60,000,000	-	377,734,000	18.9%
地方卸売市場 事業債	1,062,008,160	1,071,702,653	60,000,000	59,588,416	1,072,114,237	0.0%
林業改善資金 貸付事業債	196,124,000	175,249,000	14,452,500	6,040,000	183,661,500	4.8%
中小企業高度化 資金貸付事業債	8,769,906,390	7,858,617,374	-	1,130,276,000	6,728,341,374	14.4%
港湾整備事業債	1,780,331,417	1,772,551,304	233,000,000	46,913,684	1,958,637,620	10.5%
流域下水道 事業債	47,663,594,756	47,005,706,506	3,116,600,000	3,035,217,502	47,087,089,004	0.2%
特別会計 小計	60,958,443,355	59,390,305,469	3,583,882,500	4,278,035,602	58,696,152,367	1.2%
合 計	1,043,487,255,639	1,083,164,657,726	183,163,192,500	92,858,022,446	1,173,469,827,780	8.3%

イ 支出関係

(ア) 予算の不用、流用

ア 予算の不用

一般会計の不用額は61億9,873万2,079円で、前年度より17億3,550万9,405円(38.9%)増加し、特別会計の不用額は15億6,410万3,583円で、前年度より17億7,203万2,661円(53.1%)減少している。一般会計と特別会計を合わせた不用額は、77億6,283万5,662円となっている。

一般会計のうち、最も不用額が多かったのは衛生費で15億4,750万2,537円(構成比25.0%)となっており、内容は、新型インフルエンザワクチン接種補助金の実績減による執行残などである。この他、総務費10億2,410万5,332円(構成比16.5%)、教育費8億1,022万529円(構成比13.1%)、労働費5億7,762万9,268円(構成比9.3%)などとなっている。

前年度に比べて増加額が大きいものは、衛生費が10億7,624万8,832円(228.4%)、労働費が5億3,799万1,856円(1,357.3%)及び災害復旧費が3億2,023万3,104円(306.1%)などとなっている。

特別会計では、流域下水道事業特別会計の不用額が4億7,115万8,479円となっており、前年度に比べて18億7,563万6,608円(79.9%)減少している。内容は、流域下水道汚泥処理業務委託及び流域下水道施設指定管理料の執行残などで、建設費の不用額が大幅に減少している。この他、農業改良資金貸付事業等特別会計で不用額が4億2,755万9,114円、同じく沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計で2億9,734万7,155円などとなっている。

予算の執行にあたっては、財政運営が厳しい中、財源の有効活用を図るため、経費の節減に努めるとともに、所要経費の見積りや事業の進捗状況を的確に把握して予算計上されたい。

〔 不用額の推移 〕

一般会計

(単位 : 円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
議 会 費	44,601,000	30,134,312	42,002,360	11,868,048	39.4%
総 務 費	965,626,326	853,393,336	1,024,105,332	170,711,996	20.0%
民 生 費	465,134,264	868,488,679	568,951,933	299,536,746	34.5%
衛 生 費	467,324,915	471,253,705	1,547,502,537	1,076,248,832	228.4%
労 働 費	40,039,103	39,637,412	577,629,268	537,991,856	1,357.3%
農 林 水 産 業 費	190,622,482	194,757,113	421,434,761	226,677,648	116.4%
商 工 費	206,262,856	322,048,704	240,783,945	81,264,759	25.2%
土 木 費	358,925,451	369,900,583	182,812,769	187,087,814	50.6%
警 察 費	144,157,322	135,744,831	196,120,206	60,375,375	44.5%
教 育 費	594,149,878	711,843,378	810,220,529	98,377,151	13.8%
災 害 復 旧 費	222,923,257	104,615,613	424,848,717	320,233,104	306.1%
公 債 費	72,253,576	169,642,451	31,955,506	137,686,945	81.2%
諸 支 出 金	274,325,867	91,762,557	30,364,216	61,398,341	66.9%
予 備 費	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	0.0%
計	4,146,346,297	4,463,222,674	6,198,732,079	1,735,509,405	38.9%
最終予算額比	0.6%	0.6%	0.8%		

特別会計

(単位 : 円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
交通災害共済事業	19,413,630	26,294,582	6,816,850	19,477,732	74.1%
母子及び寡婦福祉 資金貸付事業	96,673,378	26,870,681	25,985,378	885,303	3.3%
小児心療センター あすなろ学園事業	15,244,184	22,528,546	15,477,106	7,051,440	31.3%
農業改良資金 貸付事業等	273,213,480	376,968,221	427,559,114	50,590,893	13.4%
地方卸売市場事業	9,281,564	29,289,433	27,032,972	2,256,461	7.7%
林業改善資金 貸付事業	213,548,769	213,880,561	284,303,000	70,422,439	32.9%
沿岸漁業改善資金 貸付事業	61,417,287	187,846,335	297,347,155	109,500,820	58.3%
中小企業者等支援 資金貸付事業等	73,667,696	103,526,886	4,664,010	98,862,876	95.5%
港湾整備事業	6,069,750	1,348,885	3,598,686	2,249,801	166.8%
流域下水道事業	1,626,618,484	2,346,795,087	471,158,479	1,875,636,608	79.9%
公共用地先行 取得事業	-	787,027	160,833	626,194	79.6%
計	2,395,148,222	3,336,136,244	1,564,103,583	1,772,032,661	53.1%
最終予算額比	7.6%	11.5%	6.0%		

b 予算の流用

一般会計の流用額は38億852万7,426円で、前年度に比べて2億5,285万5,859円(7.1%)増加し、特別会計の流用額は3,321万436円で、前年度に比べて2,143万5,279円(39.2%)減少している。

一般会計の流用額の主なものは公共事業関係で、土木費28億9,634万3,806円(構成比76.0%)、農林水産業費5億337万1,308円(構成比13.2%)となっており、この二つの費目で流用額の大部分を占めている。

前年度に比べて増減の大きいものは、土木費が2億2,754万2,565円(7.3%)減少した一方、農林水産業費は3億577万9,686円(154.8%)、教育費は9,826万6,246円(86.4%)増加している。

予算の見積りに際しては、可能な限り実態に合わせた決算見込額の把握に努め、安易な流用を行うことなく、適時的確な予算措置を講じるよう努められたい。

〔流用額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
議 会 費	3,348,389	1,513,196	247,745	1,265,451	83.6%
総 務 費	14,298,088	12,667,796	64,441,895	51,774,099	408.7%
民 生 費	8,538,568	14,187,977	18,011,353	3,823,376	26.9%
衛 生 費	14,434,584	22,574,416	31,071,146	8,496,730	37.6%
労 働 費	258,544	662,518	317,670	344,848	52.1%
農 林 水 産 業 費	200,598,697	197,591,622	503,371,308	305,779,686	154.8%
商 工 費	1,708,933	2,403,395	5,173,863	2,770,468	115.3%
土 木 費	3,325,456,278	3,123,886,371	2,896,343,806	227,542,565	7.3%
警 察 費	26,430,621	25,467,599	35,668,751	10,201,152	40.1%
教 育 費	60,519,933	113,787,741	212,053,987	98,266,246	86.4%
災 害 復 旧 費	13,733,368	40,928,936	41,825,902	896,966	2.2%
公 債 費	-	-	-	-	-
諸 支 出 金	-	-	-	-	-
予 備 費	-	-	-	-	-
計 (A)	3,669,326,003	3,555,671,567	3,808,527,426	252,855,859	7.1%
最 終 予 算 額 (B)	717,037,689,779	768,189,062,176	801,365,724,430		
最 終 予 算 額 比 A/B	0.5%	0.5%	0.5%		

特別会計

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
交通災害共済事業	4,204,484	-	-	-	-
母子及び寡婦 福祉資金貸付事業	-	21,400	64,950	43,550	203.5%
小児心療センター あすなる学園事業	2,283,886	1,012,723	2,345,357	1,332,634	131.6%
農業改良資金 貸付事業等	-	-	-	-	-
地方卸売市場事業	-	-	-	-	-
林業改善資金 貸付事業	708,506	596,920	703,231	106,311	17.8%
沿岸漁業改善 資金貸付事業	-	-	-	-	-
中小企業者等支援 資金貸付事業等	-	-	-	-	-
港湾整備事業	4,364,496	2,258,018	188,088	2,069,930	91.7%
流域下水道事業	33,166,299	50,756,654	29,908,810	20,847,844	41.1%
公共用地 先行取得事業	-	-	-	-	-
計 (A)	44,727,671	54,645,715	33,210,436	21,435,279	39.2%
最 終 予 算 額 (B)	31,529,599,000	28,953,270,000	25,896,092,000		
最 終 予 算 額 比 A/B	0.1%	0.2%	0.1%		

(イ) 予算の繰越

一般会計の平成 22 年度への繰越額は 405 億 3,382 万 6,259 円で、前年度に比べて 79 億 1,803 万 8,829 円(24.3%)増加している。

主なものは、国補道路改築費などに係る土木費 222 億 9,246 万 2,398 円(構成比 55.0%)、担い手育成基盤整備事業費などに係る農林水産業費 98 億 9,953 万 4,774 円(構成比 24.4%)、平成 21 年災害土木復旧費などに係る災害復旧費 27 億 1,740 万 9,898 円(構成比 6.7%)などである。前年度に比べて増加が大きなものは、農林水産業費で用水路のパイプライン化工事に伴い工事箇所の通行規制にかかる地元調整及び埋蔵文化財調査に関する調整に不測の日数を要したことなどにより 39 億 712 万 3,663 円(65.2%)増加、総務費で伊勢庁舎の建築工事において、工事施工中に隣接地においてひび割れ等が発生し、工事を一時中止したことから不測の日数を要したことなどにより 16 億 57 万 8,119 円(289.5%)増加、民生費で障がい者(児)施設の耐震化工事において、現地調査及び図面等の書類作成に時間を要し、設計に不測の日数を要したため、年度内の完成が見込めなくなったことなどにより 11 億 401 万 4,000 円(425.4%)増加などとなっている。また、減少が大きなものは、警察費で 4 億 8,021 万 6,825 円(67.5%)減少、衛生費で 1 億 6,056 万 4,550 円(31.5%)減少などとなっている。

繰越額のうち事故繰越額については、1 億 5,875 万 1,500 円で、前年度に比べて 8 億 5,178 万 250 円(84.3%)の減少となっている。主なものは、土木費で港湾改修事業における過年度に施行済みの捨石工の一部が変動し、その修復作業に不測の日数を要したことにより、1 億 3,088 万 7,700 円となっている。

特別会計の平成 22 年度への繰越額は 39 億 670 万 3,461 円で、前年度に比べて 19 億 7,277 万 3,461 円(102.0%)増加している。

主なものは、中勢沿岸流域下水道建設費などに係る流域下水道事業特別会計の 36 億 6,760 万円である。

事業の繰越は、前年度と比較し補正予算により経済対策への対応をした影響等もあり大幅に増加している。引き続き、補正予算に対応した場合や災害復旧などやむを得ない場合を除き、年度内に事業が完了するよう、計画的、効率的な執行に努められたい。

〔繰越額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議 会 費	-	-	-	-	-
総 務 費	301,222,231	552,795,020	2,153,373,139	1,600,578,119	289.5%
民 生 費	897,248,000	259,545,000	1,363,559,000	1,104,014,000	425.4%
衛 生 費	1,043,639,500	509,320,100	348,755,550	160,564,550	31.5%
労 働 費	-	-	-	-	-
農 林 水 産 業 費	6,054,907,241	5,992,411,111	9,899,534,774	3,907,123,663	65.2%
商 工 費	17,271,000	243,855,866	549,948,000	306,092,134	125.5%
土 木 費	23,778,868,322	22,026,527,689	22,292,462,398	265,934,709	1.2%
警 察 費	84,312,000	711,736,825	231,520,000	480,216,825	67.5%
教 育 費	137,455,000	410,441,000	977,263,500	566,822,500	138.1%
災 害 復 旧 費	428,763,882	1,909,154,819	2,717,409,898	808,255,079	42.3%
公 債 費	-	-	-	-	-
諸 支 出 金	-	-	-	-	-
計	32,743,687,176	32,615,787,430	40,533,826,259	7,918,038,829	24.3%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増減額	増減率
地 方 卸 売 業	-	40,000,000	231,926,461	191,926,461	479.8%
港 湾 整 備 事 業	11,200,000	233,000,000	7,177,000	225,823,000	96.9%
流 域 下 水 道 事 業	6,136,689,000	1,660,930,000	3,667,600,000	2,006,670,000	120.8%
計	6,147,889,000	1,933,930,000	3,906,703,461	1,972,773,461	102.0%

(ウ) 公債費負担

一般会計の公債費は1,057億4,214万6,494円で、前年度より331億4,887万1,055円(23.9%)減少し、歳出に占める割合は14.0%と前年度に比べて5.0ポイント減少している。これは、満期一括償還型の県債から定時償還型の県債への借り換えが319億4,400万円減少したことにより、元金償還金が333億1,233万6,604円減少したことによるものであるが、この要因を除いても公債費は減少している。

しかし、県債残高は引き続き増加しており、公債費は今後も高い水準で推移することが見込まれるので、将来を見通した県債残高、公債費の管理について徹底されたい。

〔公債費（一般会計）の推移〕

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増減額	増減率
公債費	96,912,240,424	138,891,017,549	105,742,146,494	33,148,871,055	23.9%
うち元金の定時償還額	78,425,801,867	75,332,236,102	73,986,268,106	1,345,967,996	1.8%

(注) 元金の定時償還額については、平成20年度の満期一括償還型の借換分463億5千万円および平成21年度の借換分144億6百万円は除外している。

〔平成21年度末県債残高の利率別状況（普通会計ベース）〕

(単位：千円)

借入先	2.0%以下	3.0%以下	4.0%以下	5.0%以下	6.0%以下	6.0%超	計
政府資金	397,730,421	42,837,220	12,184,670	10,941,037	2,656,980	4,248,532	470,598,860
市中銀行	528,458,809						528,458,809
地方公営企業等金融機構	17,238,249	8,426,646	4,567,278	2,442,900	272,267	204,000	33,151,340
その他の金融機関	62,201,931	8,166,678					70,368,609
国の予算貸付、共済等	17,959,558	211,896	989,162	251,382	33,500	63,300	19,508,798
計	1,023,588,968	59,642,440	17,741,110	13,635,319	2,962,747	4,515,832	1,122,086,416
構成比	91.2%	5.3%	1.6%	1.2%	0.3%	0.4%	100.0%
20年度末残高	920,471,105	62,090,387	20,802,011	16,780,968	4,027,420	7,954,065	1,032,125,956
20年度末構成比	89.2%	6.0%	2.0%	1.6%	0.4%	0.8%	100.0%
対前年度増減額	103,117,863	2,447,947	3,060,901	3,145,649	1,064,673	3,438,233	89,960,460

(注) 上表は普通会計ベースであり、特別会計のうち母子及び寡婦福祉資金貸付事業、地方卸売市場事業、港湾整備事業及び流域下水道事業の県債残高を除いている。

合計額及び構成比について、単位未満の四捨五入により、単純計が一致しない場合がある。

(I) 財務事務の適正化

支出事務において、二重払いやシステムへの入力誤りなどの不適切な処理、旅費や扶養手当・通勤手当などの手当の過払いの事例があった。

また、収入事務においては、高等学校授業料について、減免の際の減額調定漏れや、過誤徴収による歳入戻出があったほか、道路占用許可等に係る使用料等の調定を遡って処理している事例が見受けられるなど、会計知識の不足に起因する軽微なミスや、所属のチェック機能が不十分なことによる誤った事務処理が依然として発生している。

平成 22 年度から総務事務集中化が開始されたなか、内部統制の整備、チェック機能の確保に努めるだけでなく、会計規則等関係法規に基づき適切に処理するよう、各職員に法令遵守の徹底を図られたい。

なお、平成 21 年 2 月の会計検査院による実地検査の結果、平成 14 年度から 19 年度に係る国庫補助事業の事務費の不適切な経理に対し、1 億 2,595 万 4,482 円を 21 年度に国へ返還している。今後、このようなことのないよう、平成 22 年 1 月にとりまとめられた「事務費執行の適正化のための改善策」の実施を周知徹底されたい。

(II) 特別会計の見直し

林業改善資金をはじめとする一部の資金貸付事業特別会計において、年間の資金貸付額と比較し、毎年度多額の資金残高（不用額等）が生じており、滞留した資金が有効活用されず、そのまま翌年度に繰り越されている状況となっている。

今後、事業の実施に当たっては、決算時に多額の資金残高が生ずることのないよう、年度末の資金残高及び翌年度の資金の使用見込額を的確に把握し、資金需要に見合った額を予算化するとともに、不要な額については国への納付や一般会計への繰出しを検討するなど、資金残高の管理に努められたい。

ウ 県有財産の管理

(ア) 公有財産・物品

a 未利用地

県有普通財産の未利用地は、第二次県有財産利活用計画(平成 21 年度～23 年度)に基づき処分等を進めたが、新たに旧尾鷲高校長島分校や旧員弁高校敷地などが普通財産となり、前年度に比べて64,348.21 m²増加し、平成21年度末現在で110,593.08 m²となっている。

今後とも、計画に基づき未利用地の有効利活用を図るため、引き続き関係機関等との調整などを進め、利用見込みのない土地の早期の処分に努められたい。

(主な未利用地)

(平成22年3月末現在 単位：m²)

名 称	所在地	面積	所管部局
旧尾鷲高校長島分校	紀北町	34,887.00	総務部
旧員弁高校敷地	いなべ市	28,934.93	総務部
津松阪港埋立地	松阪市	11,839.17	県土整備部
旧公営企業基金保有地	津市	6,815.00	総務部
自然環境室管理地	四日市市	5,006.42	環境森林部
中ノ川廃川敷	鈴鹿市	3,221.81	県土整備部
朝熊川廃川敷	伊勢市	3,143.74	県土整備部
旧県職員公舎(三田敷地)・ 旧三田待機宿舍敷地	伊賀市	2,527.10	総務部
旧県公舎大谷町1～6号敷地	津市	2,497.74	総務部

b 金品亡失

平成 21 年度における金品亡失(損傷)の報告件数は181件となり、平成20年度の183件と比較し2件の減少となっている。しかしながら、平成19年度の145件と比較し、依然として増加したままの高い水準であり、特に交通事故は116件と全体の64%となり、その割合は前年度の54%からさらに上昇している。

よって、引き続き職員への交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化を図られたい。

(金品亡失の状況)

(単位：件)

区分	20年度	21年度	増減	主な内容	
損傷	自動車	135	152	17	交通事故116件、事故以外36件
	自動車以外	38	25	13	
亡失	現金等盗難	-	-	-	
	物品盗難	5	2	3	図書2件
	物品紛失	5	2	3	財務端末IDカード外
合計	183	181	2		

(注) 件数は、当事者から各所属へ報告された金品亡失(損傷)報告数及び受理年月日を基準としている。

(イ) 資金の運用

資金の運用は、「三重県資金運用方針」に基づき、毎月作成する資金収支計画に沿って実施されている。

平成21年度の資金運用収入は、いわゆるリーマンショック以降の市場金利の低下の流れを受け運用利回りは低下した。特に歳計現金にあっては、金利低下に加え運用資金量が前期比24%減少となったことから運用収入は大幅に減少し、基金においては、運用資金量が前期比22%増加したことから運用収入の減少幅は歳計現金に比べ少なくなっている。

景気の先行きについては依然として不透明な状況にあり、今後の税収をはじめとする歳入見込は引き続き厳しいものと考えられる。歳計現金における運用可能資金については、前年度より増加が見込まれるものの、市場金利が一段と低下していることから、今後ともより正確に資金の需給を把握し、従来にも増して金融情勢を十分に分析するなど、安全かつ効率的な資金運用を行われたい。

各部局においては、資金の運用に支障を来すことのないよう、三重県会計規則第10条の規定に基づき、翌月分の収支計画を適時適切に会計管理者へ通知するよう徹底されたい。

〔資金運用収入の状況(歳計現金・基金)〕

(単位：円)

年度	歳計現金			基金		
	決算額	増減率	平均運用利回り	決算額	増減率	平均運用利回り
平成17年度	6,030,473	24.2%	0.016%	179,370,904	1.0%	0.197%
平成18年度	91,789,394	1422.1%	0.210%	327,725,958	82.7%	0.388%
平成19年度	316,301,782	244.6%	0.609%	529,570,449	61.6%	0.692%
平成20年度	359,647,492	13.7%	0.706%	460,938,653	13.0%	0.799%
平成21年度	153,170,782	57.4%	0.414%	361,628,555	21.5%	0.516%

(ウ) 基金

基金残高は、退職手当や公債費など義務的経費が高水準で推移するなど厳しい財政状況のなかで、財政調整基金などを大きく取り崩したが、雇用・経済対策に伴う基金の創設もあり前年度末に比べて増加している。(別表1参照)

平成19年度において、事業を取り巻く環境等の変化を踏まえ、その必要性やあり方等を含めて見直した結果、交通災害共済事業基金ほか6基金について廃止・統合することとし、平成21年度末において5基金が廃止・統合を終えている。(別表2参照)

今後とも財産の効率的・効果的な活用の観点から、各基金の設置目的や資金需要を踏まえ、継続して見直しを行われたい。

〔別表1：新設基金の状況〕

(単位：円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増減額	増減率
1 自殺対策緊急強化基金	-	-	143,652,018	143,652,018	皆増
2 医療施設耐震化臨時特例基金	-	-	2,569,865,387	2,569,865,387	皆増
3 介護職員処遇改善等臨時特例基金	-	-	6,558,523,205	6,558,523,205	皆増
4 介護基盤緊急整備等臨時特例基金	-	-	4,087,821,684	4,087,821,684	皆増
5 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	-	-	1,871,533,754	1,871,533,754	皆増
6 高校生修学支援臨時特例基金	-	-	247,041,173	247,041,173	皆増
7 森林整備加速化・林業再生基金	-	-	2,334,060,756	2,334,060,756	皆増
8 グリーンニューディール基金	-	-	2,318,881,718	2,318,881,718	皆増
9 地域医療再生臨時特例基金	-	-	4,966,594,428	4,966,594,428	皆増
計	-	-	25,097,974,123	25,097,974,123	皆増

〔別表2：廃止対象基金の状況〕

(単位：円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増減額	増減率
1 交通災害共済事業基金	1,292,271,282	681,222,732	450,805,302	230,417,430	33.8%
2 庁舎等整備基金	2,426,023,543	2,447,241,466	11,224,334,035	8,777,092,569	358.7%
3 積立基金	433,822,860	-	-	-	-
4 美術博物館建設基金	312,395,317	-	-	-	-
5 水資源対策基金	2,306,533,566	-	-	-	-
6 振興拠点地域基本構想推進基金	2,775,264,944	-	-	-	-
7 まつり博記念地域活性化基金	50,088,032	12,339,665	-	12,339,665	皆減
計	9,596,399,544	3,140,803,863	11,675,139,337	8,534,335,474	271.7%

1については、平成22年度末に廃止予定。2については、平成23年度末に廃止予定。

〔基金残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
				増減額	増減率
財政調整基金	12,391,085,065	16,753,372,108	13,192,465,101	3,560,907,007	21.3%
土地開発基金	13,174,362,921	13,245,119,656	13,288,611,823	43,492,167	0.3%
災害救助基金	905,144,317	912,964,841	919,122,197	6,157,356	0.7%
都市計画土地区画 整理事業清算基金	422,181,541	425,438,819	427,587,648	2,148,829	0.5%
福祉基金	4,433,608,037	4,076,981,898	3,428,216,143	648,765,755	15.9%
体育スポーツ 振興基金	688,406,550	653,373,691	483,753,099	169,620,592	26.0%
県債管理基金	4,532,121,314	192,650,494	6,377,241	186,273,253	96.7%
昭和学寮顕彰 人材育成基金	647,420,330	618,580,046	589,828,853	28,751,193	4.6%
中小企業業 振興基金	1,920,402,060	1,658,357,504	1,251,217,338	407,140,166	24.6%
文化振興基金	269,334,678	832,853,020	1,083,620,294	250,767,274	30.1%
地域交通 体系整備基金	470,558,673	474,216,645	457,725,134	16,491,511	3.5%
環境保全基金	1,214,241,499	1,275,571,575	1,373,080,815	97,509,240	7.6%
発電用施設 周辺地域振興基金	1,508,250,330	1,050,783,587	557,533,393	493,250,194	46.9%
発電用施設周辺 地域企業立地 資金貸付基金	778,429,548	784,820,755	790,216,551	5,395,796	0.7%
中山間ふるさと ・水と土保全基金	687,784,549	684,812,132	677,748,862	7,063,270	1.0%
介護保健除 財政安定化基金	4,150,915,227	4,781,149,184	4,807,368,928	26,219,744	0.5%
中山間地域等 直接支払事業基金	33,997,173	13,049,270	-	13,049,270	皆減
森林整備地域 活動支援基金	145,799,665	127,875,967	152,942,857	25,066,890	19.6%
国民健康保健 広域化等支援基金	486,086,397	489,938,051	527,111,536	37,173,485	7.6%
高等学校等 修学奨学基金	299,497,461	488,969,513	716,875,437	227,905,924	46.6%
離島漁業再 支援基金	22,669,697	15,260,242	7,801,084	7,459,158	48.9%
障害者自立支 援臨時特例基金	733,239,235	1,569,973,778	3,283,044,768	1,713,070,990	109.1%
後期高齢者医 療財政安定化基金	-	496,578,076	992,924,913	496,346,837	100.0%
ふるさと応援 附金基金	-	803,295	1,656,563	853,268	106.2%
ふるさと雇用 再生特別基金	-	4,380,000,000	3,720,571,328	659,428,672	15.1%
緊急雇用創出事 業臨時特例基金	-	3,350,000,000	11,182,776,981	7,832,776,981	233.8%
消費者行政 活性化基金	-	195,000,000	258,333,073	63,333,073	32.5%
安心こども基金	-	1,178,622,000	2,647,134,960	1,468,512,960	124.6%
妊婦健康診査 支援基金	-	1,148,884,000	856,855,278	292,028,722	25.4%
別新設基金分	-	-	25,097,974,123	25,097,974,123	皆増
表廃止対象基金分	9,596,399,544	3,140,803,863	11,675,139,337	8,534,335,474	271.7%
計	59,511,935,811	65,016,804,010	104,455,615,658	39,438,811,648	60.7%